

平成31年 2月定例会 県土整備委員会（付託）

平成31年 2月27日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時00分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第69号 平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 次期・徳島県国土強靱化地域計画の骨子（案）について（資料1）
- 徳島県野生鳥獣肉解体処理加工施設整備指針（案）について（資料2，2-1）
- 徳島県動物愛護管理推進計画（案）の概要について（資料3，3-1）

朝日危機管理部長

危機管理部から2月定例会に追加提出いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております、県土整備委員会説明資料（その3）により、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成30年度補正予算に係る歳入歳出予算、繰越明許費についてでございます。

資料1ページをお開きください。

まず、一般会計予算についてでございます。

補正予算の総額は、総括表の最下段計の3列目に記載のとおり4,468万5,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算額は、その右隣33億8,878万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

安全衛生課所管の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

合計12万9,000円の増額をお願いするものであります。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてであります。

まず、危機管理政策課でございます。

表の右側、摘要欄にございますように、災害対応などに伴う給与費の補正など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計6,886万4,000円の増額をお願いしております。

4 ページをお開きください。

とくしまゼロ作戦課でございます。

防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業における補助金の精算による減額など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計5,779万1,000円の減額となっております。

5 ページを御覧ください。

次に、消防保安課でございます。

防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費において、事業費の精算による減額など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計485万円の減額となっております。

6 ページをお開きください。

消費者暮らし政策課でございます。

ページ中段、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費において、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用による減額など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計585万1,000円の減額となっております。

7 ページを御覧ください。

安全衛生課でございます。

ページ下段、環境衛生指導費の摘要欄②上水道施設整備管理指導費において、国の生活基盤施設耐震化等交付金の一部が県予算を介せず、直接市町村へ補助されたことによる減額など、最下段左から3列目に記載のとおり、合計4,505万7,000円の減額となっております。

8 ページをお開きください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計についてであります。

摘要欄①負担金返還金としまして、早明浦ダム建設事業で取得した財産の処分に伴う負担金返還金12万9,000円の増額をお願いしております。

9 ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

とくしまゼロ作戦課の防災対策指導費では、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業において、市町が実施する一部の事業で工事等の遅れなどにより、年度内の完成が見込めないことなど2,598万8,000円の繰越しをお願いするものであります。

次に、安全衛生課の上水道施設整備管理指導費でございます。

市が実施する水道事業の一部で関係者との調整などに不測の日時を要したことにより1,293万円の繰越しをお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、3点、御報告いたします。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

次期・徳島県国土強靱化地域計画の骨子（案）についてでございます。

資料には記載しておりませんが、次期・徳島県国土強靱化地域計画につきましては、平成27年3月に全国で初めて計画を策定して以降、本計画に基づき、ハード・ソフト対策の両面から県土強靱化の推進を図ってまいりました。

昨年12月、国においては、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化などを踏まえた、国土強靱化基本計画の見直しが行われました。

また、本県の国土強靱化地域計画においては今年度が計画の最終年度であることから、この度、国の基本計画と整合を図りながら次期計画の策定を行うことといたしました。それでは、概要について御説明申し上げます。

資料の1、理念を御覧ください。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、①人命の保護、②重要な機能の維持などによりまして、安全・安心を実感できる、災害に強いとくしまの実現を図ることとしております。

2、推進期間につきましては、2019年度から2022年度とし、現計画と同じく4年間としております。

3、基本方針におきましては、①県土強靱化に向けた取組姿勢、②適切な施策の組み合わせなど、四つの基本方針の下、県土強靱化を推進していくこととしております。

4、施策分野につきましては、（1）個別施策分野として現計画から引き続き5分野を、また、（2）横断的分野としては、②人材育成と③官民連携を新たに追加した6分野に分類したものとしております。

資料1の2ページを御覧ください。

5、事前に備えるべき目標につきましては、本計画の理念である災害に強いとくしまを実現するため、①大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る、②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保するなどの八つの目標を設定し、事前に備えるべき目標を妨げる41の起きてはならない最悪の事態を設定いたしました。なお、詳細につきましては、資料3ページに記載のとおりでございます。

6、対象とする自然災害につきましては、南海トラフ地震・津波、中央構造線・活断層地震等の直下型地震、台風・豪雨・豪雪、複合災害など、あらゆる自然災害を対象としております。

今後につきましては、7、脆弱性の分析・評価におきまして、起きてはならない最悪の事態を回避する施策を検討するとともに、8、重要業績指標の設定におきましては、脆弱性の評価結果に基づき、個別施策を設定することとしております。

今後、有識者からなる推進委員会での検討や議会での御論議を踏まえ、次期・国土強靱化地域計画の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

2点目は、徳島県野生鳥獣肉解体処理加工施設整備指針（案）についてでございます。資料2を御覧ください。

1、趣旨についてでございます。

ニホンジカやイノシシによる被害が深刻化する一方、捕獲の担い手である狩猟者の高齢化と減少が進んでいる現状を踏まえ、ジビエの利活用を通じた狩猟の魅力向上を図るべく、ジビエ処理加工施設の整備指針を定めるものでございます。

2、具体的取組についてでございます。

まず、（1）空白地域へのジビエ処理加工施設の設置促進といたしまして、広域的なジビエ処理加工施設の設置、遊休施設を活用したジビエ処理加工施設の設置を促進いたしま

す。

また、（2）移動式解体処理車、いわゆるジビエカーや保冷車の導入促進につきましては、搬入先となるジビエ処理加工施設との連携、走行性など地域の実情への適合、維持管理面などの経済性に留意しつつ、ジビエカー又は保冷車の導入を促進いたします。

さらに、（3）人材の育成につきましては、適切な衛生管理の知識や技術を有した狩猟者であるジビエハンターの育成やジビエ処理加工施設において解体処理等に従事する次世代の人材育成に努めてまいります。

3、重点的に実施する取組についてでございます。

市町村・地区猟友会などの関係団体等が連携し、具体的な協議が進んでいる地域から、広域的なジビエ処理加工施設などの設置を促進するとともに、設置に当たっては目的や目標処理頭数の明確化、健全な経営の確保に留意しつつ進めてまいります。

4、今後の予定といたしましては、今議会での御論議やパブリックコメントを経て、平成31年4月に公表したいと考えております。

詳細につきましては、資料2-1、徳島県野生鳥獣肉解体処理加工施設整備指針（案）を御参照ください。

3点目は、徳島県動物愛護管理推進計画（案）の概要についてでございます。

資料3を御覧ください。

当計画につきましては、11月議会で素案をお示しし議会及び徳島県動物愛護推進協議会での御論議、パブリックコメントでの県民の皆様からの御意見を踏まえ、最終案を取りまとめたものでございます。

主な修正内容につきましては、3、施策の展開の（2）施策を御覧ください。

資料中段、施策2、助けられる犬・猫の殺処分ゼロに向けての取組み、①に新しい飼い主との協働による災害救助犬やセラピードッグの育成を追記いたしました。

また、助けられる犬・猫の殺処分数、②の県内で販売、譲渡される犬・猫のマイクロチップ装着率、さらには、資料下段、施策5、多様な活動主体との連携、協働の推進におけるボランティア登録数について現況に加え、2023年度、計画の最終年度である2028年度の目標数値を記載いたしました。さらに、巻末には用語解説を加えました。

4、今後の予定といたしましては、今議会での御論議を経て、平成31年4月に公表したいと考えております。

詳細につきましては、資料3-1、徳島県動物愛護管理推進計画（案）を御参照ください。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

須見委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

今任期、最後の委員会ということで聞いていきたいと思えます。

まず、消費者庁の全面移転に係る国民生活センターの徳島での教育研修の問題についてお伺いします。今年度の徳島での教育研修は終了いたしました。今年度の参加者数、県内・県外、更に徳島・鳴門会場での参加者数などを報告いただけますか。

犬伏消費生活創造室長

国民生活センターの誘致に伴う研修の一環として実施しております、教育研修の参加実績についての御質問を頂きました。

まずは、研修者が研修を受講するかどうかを判断いたします要素としましては、実際に研修に参加した方にお伺いしたところ、一番大事な要素はどのような研修内容かということ。2番目は研修の開催日と参加者のスケジュールが合うか。3番目は同じ研修の内容なら、旅費が安価となる研修に参加したいと伺っております。その中で、国民生活センターは毎年研修内容を見直しており、例えば今年度でありますと、グループ討議をしっかりと行うため、受講者数を絞ったコースを開設するなど、いろいろ工夫をしております。このため、単純には前年度とは研修内容が異なっております。そうしたことを前提とさせていただいた上での数字であることを御承知おきいただけたらと考えております。

現在、国民生活センターにつきましては毎年正式な数字というのは新年度になってから発表されておりますので、私ども県で把握している数字ということで御了解いただけたらと思えます。

まず、何人が参加しているかですが、全14コース開催いたしました。徳島で141名、鳴門で244名の合計385名の参加がございました。このうち、県内参加者は、徳島では44名、県外は97名、鳴門につきましては、県内が97名、県外が147名の参加者となっております。

山田委員

確かに捉える観点は少し違うかもしれないが、平成30年度の報告があったのですが、平成28年度から始まって3年目ということで、過去2年の参加者の実績報告をしていただけますか。

犬伏消費生活創造室長

過去3か年の研修参加者の数について御質問を頂いております。

まず、平成28年度につきましては、14コース開催いたしまして430名の方に参加いただきました。充足率は42.7%でありました。充足率と申しますのは予定人員に対する参加者数でございます。

また、平成29年度は同じく14コース開催し509名の方に参加いただきました。充足率は49.1%でありました。

最後に、平成30年度、先ほど申し上げたとおり同じく14コース開催いたしまして385名の方に参加いただき、充足率は50.9%となりました。

なお、研修につきましては、研修内容自体は国民生活センターで決めているのですが、県で何ができるかとなりますと、鳴門合同庁舎で私ども提案させていただいておりますの

で、いかにして受講者の方に快適に勉強していただくか、ここが一番大事になってくるかと思えます。数字をただ単に比べるのではなしに、皆さんおっしゃっているのはやはり内容が大事。では県ができることは何か。鳴門合同庁舎でどういったような御意見があったかと言いますと、施設は申し分ない、トイレ洗面台がとてもきれいで良かった、研修に集中できる環境だ、室内が広く明るい雰囲気良かったなど、お褒めの言葉をたくさん頂いております。また、鳴門の宿泊先につきましてもホテルがきれいでサービスが良かった、飲食店の方が親切だった、観光協会の方にもお世話になりましたなど、肯定的な御意見をたくさん頂いております。

これら実際に研修を受講していただいた方のお話からも、鳴門合同庁舎というのは十分に魅力的な研修会場であることを改めて認識したところでございます。

山田委員

すばらしいということだが、すばらしかつたらなぜ、確かに基準が変わったとはいえ、前年から比べたら124名減ってるという状況になっているのか。そのすばらしいということと、この大幅な減少、これ3年間の中で一番減っている。充足率が上がっていると言うが、定員が70名のところを半分にしたりで充足率は上がった。そういう状況からみたら、やはり原因等を把握して、先ほど3点挙げられましたが本当にそれだけか。シンポジウムの時にもいろいろな意見を聞いていますので、県としてこの状況をどう見ているのか改めて伺います。

犬伏消費生活創造室長

平成30年度の研修受講者が大幅に減っており、これについてどう考えているかというお話ですが、先ほども申し上げましたが、やはり研修といいますのは一番大事なものは内容であると。その証拠ではありませんが、一つとしまして、昨年度、徳島県内で行いました若年者における消費者トラブル防止のための啓発講座、これにつきましては予定人員をオーバーしまして、県外の受講者から是非受講したい、何とか国民生活センターにつないでくれないかというお問合せがたくさんございました。国民生活センターには状況をお伝えしたのですが、いかんせん会場にはキャパシティというものがございまして、キャパシティいっぱいまでは増員し、当初の予定を大きく越えて36名のところ50名受講させていただいたようなところがございます。これはまさしく研修内容が受講者のニーズと合っているから徳島県の会場においても多くの方が受講されるという、まぎれもないあかしでないかと考えておるところでございます。

では、研修で一番何が大事か、やはり内容でございます。純粹に受講される方というのはしっかり勉強されて、消費者行政に従事する職員や消費生活相談員が必要な知識を習得して、全国の消費者被害の軽減につなげること、消費者被害をなくすことが一番重要であるということで受講されております。また、加えてなんです、今回の国民生活センターの取組というのは、実際には研修内容は国民生活センターが決めているわけですが、相模原の受講者を徳島に奪い取ってくる、いわゆるゼロサムゲームではございません。徳島会場を設けることで中国、四国、関西をはじめとする全国の皆様にとって受講をする機会と場所が増える。また、選択肢の増加にもつながって研修受講者の裾野を広げるという意義

があると考えております。

県としましては、国民生活センターにおいて取り組まれていることではありますが、受講者のニーズをしっかりと反映した研修を実施していただいて、今後も私どもの所にとしっかりと全面的に移転をしてきていただきたいと思いますと考えておる次第でございます。

山田委員

いろいろ理由を聞いて、なかなかふに落ちないのですが、この教育研修というのは徳島会場と相模原会場で行っているということですが、今年度の相模原会場についてはまだ具体的な数値はお持ちでないですね、分かりました。数字は持ってない。そしたら昨年度のことで比較してみたいと思うのですが、昨年度の徳島及び相模原の教育研修実績はどういう状況であったか御報告ください。

犬伏消費生活創造室長

平成29年度の研修実績についてのお問合せですが、昨年度、徳島会場としましては、徳島市内で7回研修を実施いたしました。参加者は318名で充足率が59.8%。鳴門で7回中191名の参加で充足率は37.9%。合計いたしますと、徳島県内で509名の方が受講いただき49.1%の充足率でございました。

一方、相模原につきましては77コース開催されておりまして、4,537名の方が参加いただいております。81.8%の充足率と伺っております。ただし、これは充足率を調べるのには同じ研修で同じ内容、また時期も同じものをそれぞれ相模原と徳島で行うのであれば、比べることができます。しかしながら、内容が違うものを比べるというのは、これはなかなか難しいものでございまして、単純に比べるのは数学的にもしていいのかなと考えているところです。私ども、国民生活センターには、是非とも徳島でたくさんやってください、場所も提供いたします。では徳島と相模原で何が違うのか。内容が違うのか、そんなことはございません。内容は両方すばらしいものです。では何が違うのかというと、時期と内容が違う。しゃべってる方の内容が良ければ当然良くなってくる、選択肢が増える。では場所が違う、鳴門合同庁舎が悪いのか。たくさんお褒めの言葉を頂いております。それを考えますと決して鳴門の会場というのは、相模原の会場に劣るものではないと考えておる次第でございます。

山田委員

今、るる言われましたが、実績数値は徳島が昨年の14コースで509人、充足率49.1%。相模原が77コースで4,537人、充足率が81.8%。単純に比較はできない、そのとおりでしょう。しかし、私が全国から聞いている話もこういうすうせいになっています。だからそこをきちんと見ていかないとと思うのです。私自身は徳島の研修について、やっぱりいろんな面で無理があると思ってます。そういうことを踏まえて、次年度の徳島の教育研修はどう計画されているのかという点について御報告ください。

犬伏消費生活創造室長

次年度の計画が1月末に国民生活センターから発表されました。それによりますと平成

31年度も徳島県内で合計14コース、内訳で申しますと、徳島市内で4コース、鳴門合同庁舎で10コースそれぞれ研修を実施されると伺っております。ちなみにこの平均の予定人員につきましては864名となっております。また、相模原につきましては研修計画の中で私どもが拾った数字でございますが約4,000名の参加予定者、58コースとなっております。先ほど山田委員から、すうせいがあるのではないかとおっしゃいましたが、これやはり統計を見る時には、ある程度のスパン、それから同じようなものを同じようなタイミング、それなしに、一概的におっしゃるのはなかなか難しいのではないかと。これ数学の話で大変恐縮なのですが、変数が多すぎるものを仮定で比べますと果たしてその結論は正しいのかなど。同じような状況で同じような内容で違うのか。では、徳島会場でするときは手を抜くのか、そんなことはいたしません。同じ内容でやれば、同じように徳島のほうが増える。これ実際の話としまして、四国、関西、中国の方は徳島になって良かった、近くなって良かった、是非やってくれというようなお話を頂いております。このような状況を考えますとやはり徳島での研修の実施の意義というのは、十分に国民生活センターでもお考えになっているのではないかと考えている次第でございます。

山田委員

そしたら、犬伏消費生活創造室長に聞きますが、ニーズ把握、これを反映されて国民生活センターに言っている、次年度以降も同じコースを組んでいるということは、次年度は飛躍的に参加人数も充足率も大幅に増えるだろうと、今の強気の発言でいうとそういう結論になるのですね。

犬伏消費生活創造室長

数字を今ここで予測するのはなかなか困難でございます。しかしながら、内容が良ければそれはおのずと結果は付いてくると考えている次第でございます。

山田委員

この研修実績で、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの全面移転を徳島県は目指していますが、特に国民生活センターの問題について今議論をしてきました。こういう数字から見て全面移転ということは可能なのか素朴に思いますが、この点についてはどうお考えですか。

犬伏消費生活創造室長

全面移転が可能かということでございますが、研修というのはやはり内容が大事、場所でするものではございません。実際に研修会場もしっかりできていることであれば、十分に全面移転していただいて、鳴門を中心に研修していただくことは可能であろうと考えております。

山田委員

飽くまで平行線ですが、私が聞いている、参加者の皆さん全てではありませんが、特徴的な状況では、やはり地理的な問題、距離の問題、運行の問題もあるといろいろ挙げられ

て、タクシーでやられているのも十分承知しています。一生懸命そういう面での取組があるが、しかし物理的な限界もあり、しっかり見ていかないと私は全面移転については非常に困難と思っています。その面で、国民生活センター以外に消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスの取組について新聞報道もされました。消費者委員会の専門調査会から徳島での取組が、全国展開が非常に見えづらいという報道もあったのですが、県としてはこの指摘はどう受け止めているのですか。

犬伏消費生活創造室長

消費者委員会の専門調査会で御指摘がございました。

まず、県は何をするのかということでございますが、今回の検証につきましては本県を実証フィールドに消費者目線、現場主義に立った消費者行政を進めていただいて、それを全国に広げていただくというものでございます。実際に、例えば若年者向けの消費者教育でございましたら、私立も特別支援学校も高等専門学校も含めた県内全ての学校で、若年者向けの教育を実施していただきました。この取組というのは、消費者庁、金融庁、法務省、文部科学省の4省庁連携のアクションプログラムに反映され、現在全国で展開されております。これは全国展開の良い事例でなかろうかと思えます。

また、私ども関西広域連合の一員でもございますので、関西広域連合の中で、自治体のネットワークを使ってできるだけやってください、こういうものがございますという広げ方をさせていただいております。

ただ一方で、省庁間の連携というのは県がなかなかこの省庁と連携してくださいというのは難しい話であろうかと思えます。県としましては、実際の現場で聞いた話をしっかりと消費者庁につながせていただいて、より徳島県をフィールドに実施したモデル的なプログラムを全国で行っていただきたいと考えている次第でございます。

山田委員

今回、新年度の予算で3億357万円の消費者行政推進費が出ております。この中で全面移転に掛かる費用というのはどれくらい含まれているのですか。

犬伏消費生活創造室長

今回の予算のうち、全面移転に係る予算額は幾らかということでございますが、平成31年度におきまして、消費者庁等全面移転するために必要な経費として御提案させていただいた金額は1億524万6,000円でございます。

山田委員

この予算については、我々が全面移転については当初から難しい、またこの予算を計上するのはいかなものかということで、これについては反対だということをここで表明しておきます。

それと併せて1点、消費税関連の議案が出ております。議案第28号についても概要についてお伺いできますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

消費税関係の議案ということで御質問を頂いております。

今回提出させて頂いている議案のうち、徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正といたしまして、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられるため、徳島県立西部防災館の使用料の額を改めるものでございます。

山田委員

やはり県民負担ということと、最終的に決まったわけでもない、法律上決まったといういろいろな動きがありますが、なぜ今議会に出すのかと私自身は一貫して思います。これについても同意はできないと言った上であと少し質問に入っていきたい。

事前委員会の時に、徳島県水道ビジョン（案）が出され、ここでも度々議論されました。その中で32ページ、水道管の耐震化と整備についてですが、2017年で水道管の耐震適合率が全国平均で39.3%、徳島県が22.6%でワースト2位という状況です。ワースト1の鹿児島県と非常に接近している事実上ワースト1に近いような状況になってはいますが、この現状をどう見て、どう改善されるのかという点についてお伺いします。

久米安全衛生課長

上水道事業の基幹管路の耐震適合率についての質問でございます。

これは全国ワースト2位ということで認識してございます。これについては前回も申し上げましたとおり、水道ビジョンの中でも、市町村に対して国の緊急対策事業あるいは各交付金を活用いただきまして、耐震適合率を上げていただくように要請してございます。

山田委員

具体的に政府は2022年度末までに、耐震適合率を50%以上とする具体的目標を掲げておりますが、徳島県では具体的な数値目標をお持ちですか。

久米安全衛生課長

県として具体的な数値目標があるかという御質問でございます。

これにつきましては具体的な数値を設定しているわけではございませんが、引き続き、市町村、事業者に対しまして、耐震化あるいは施設の強靱化について交付金等を活用しながら実施していくよう要請してまいります。

山田委員

以前の議論で北島町は100%で、阿南市が最も低い状況と久米安全衛生課長から報告を頂いたわけですが、そういう中で政府の目標案は一応示されている状況から見れば、確かに低いわけですから、なかなか全国平均まで届くのも大変ですが、県としての具体的な数値、もちろん市町村との議論も要るわけですが、何の目標もなしに進めてはいきますよということだけでいいのか。これだけ南海トラフの問題で上水道等も含め、重要なライフラインの問題となっているわけですから、そこら辺の検討は全くされてないのですか。

久米安全衛生課長

水道施設の強靱化についての御質問でございます。

これにつきましては徳島県水道ビジョンでも示してございますように、施設に対する災害対応として、土砂災害、停電あるいはその水道管路の耐震化などの現状は十分に認識してございます。上水道事業者である市町村、あるいはその事業体とともに考えていくことであって、私どもで何%ということはなかなか難しいところでございます。そこについては御理解いただきたいのと、繰り返しになりますが耐震適合率を上げていくことは非常に重要でございます。これについては政策提言を続けてまいりますし、この中で市町村に対して交付金等を活用しながら、その耐震適合率、施設の強靱化についてできるだけ上げていくことで検討してまいりたいと考えてございます。

山田委員

検討してまいりたいと、我々も引き続き取組を見ていくのですが、やはりこの問題は重要なライフラインに関わるので是非とも真剣に対応をお願いしたい。

それともう1点、水道の問題で、災害時の県内の重要給水施設に配水する水道施設の33%が停電で断水のおそれ、自家発電設備もないと報道されました。私自身もこれは非常に関心を持っておりまして、本当に大変な状況ということですが、この問題は徳島県水道ビジョンにどう反映されているのか、それとどう対応されるのかお伺いします。

久米安全衛生課長

災害に対する水道施設の対応についてでございます。

先般、国のインフラの緊急点検におきまして、先ほど申し上げましたとおり、土砂災害、停電あるいは洪水これは内水でございますが数字が出てきました。県内で重要給水ルートにある水道施設は全185か所で、停電で申しますと配水池から自然流下方式でない所でおかつ自家発電設備がないという所が61か所で、山田委員がおっしゃいました33%ということでございます。これにつきましては、国の緊急対策事業などありますので、その部分については、先般、市町村に対して会議を開催し、これを活用いたしまして可能な限りその対策を取っていただくよう要請したところでございます。

山田委員

対応はされているということですが、この33%の重要施設が解消されるためにはもちろん市町村もお金が要ることだが、どういう見通しですか。

久米安全衛生課長

停電時に自家発電設備がない部分の今後の対策の見通しということでございますが、繰り返しになりますが、市町村に対してこの部分を活用していただいて、できるだけ早く自家発電設備を備えるよう要請していくことで、見通しというのはこの場で申し上げるのはなかなかできないところでございます。御理解いただけますようお願いいたします。

山田委員

実は防災関係も聞きたいと思っていたが、もう時間がありませんので水道に絞って質問しましたが、やはり水道の問題についても、非常にこれからの南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震の対応を含めて重要なインフラということになるので、久米安全衛生課長からいろいろ市町村の関係もあるのでなかなかという点はあるが、やはり県民の暮らしや安全を守るという上からも重視してほしいということで私の質問を終わります。

庄野委員

最後の委員会ですので少し質問していきたいと思えます。

今までも私のライフワークとして動物愛護管理の部分、ペットの殺処分ゼロを目指してということで、11月の付託委員会でも徳島県動物愛護管理推進計画について申し上げましたが、助けられる犬・猫の殺処分数を2028年にゼロにするという目標が掲げられております。これに向けてしっかりと啓発活動を神山町の徳島県動物愛護管理センターを中心に、また、きずなの里もボランティアの方々にも本当に御協力いただきながら、2028年を前倒しする勢いで是非とも頑張りたいと思えます。

資料3の施策1で、①終生飼養等の飼い主責任の徹底ということで、法律が改正されて、飼い主の終生飼養が義務付けられたということ、徳島県動物愛護管理センターでの譲渡の場合にはそのことが徹底されていると思うのですが、民間のペットショップ、県内にも多くあり、最近では量販店等でも販売されております。ペットショップにも徹底されていると思うのですが、終生飼養の原則、飼い主責任のことをペットを買いに来た方にも、民間の業者がそのことをきちんと説明することを私は徹底してほしいのですがいかがでしょうか。

坂東動物愛護管理センター所長

民間のペットショップ等におきましても、終生飼養やマイクロチップの装着等のことについては、講習会で毎年説明を行っております。終生飼養ということ徹底しないことには、助けられる犬・猫の殺処分ゼロの方向に進みませんので、このことについては、毎年説明をさせていただいているところでございます。

庄野委員

ペットを販売している民間の業者は県内でも把握されていると思うので、説明会に来ていただいて説明をするということも一つの手段ではありますが、定期的にペットショップに出向いてその方々に周知徹底をしていく、直接出向いていくということもこれはやられていると思うのですがどうでしょうか。

坂東動物愛護管理センター所長

今後の取組といたしまして、動物関係の団体、それから動物愛護推進員等と共同によりまして、現在、犬・猫を飼養している人に対しまして、終生飼養について普及啓発を行っております。そしてペットショップ、動物病院、それからペットフードを買い求める客が多いスーパーやホームセンター、そういう集まる場所におきまして、ポスターやリーフレットにより協力を呼び掛けております。

庄野委員

更なる徹底をお願いしておきたいと思えます。

あと重要なのは、徳島県動物愛護管理センターの方々が小学校や保育所、幼稚園、中学校等に出向いて、飼い主の責任そして適正な飼養の徹底等の啓発活動を巡回指導していただいていると思うのですが、それも大事なんです。やはり、子供が大事に飼っていて、病気になったり、もう飼えなくなって手放そうと言ったら、お父さん、お母さん、この子たちも家族だから、法律で終生飼養ということも決まっているのだからできるだけ一緒に飼ってあげようと言葉を発するような、そういう啓発活動についても息の長い取組ですが、是非とも強力に進めていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

坂東動物愛護管理センター所長

学校等に赴きまして、終生飼養や命の大切さ、これについての取組は現在も行っております。更に昨年の3月17日に、きずなの里が運用開始となりました。そちらで教育委員会等に御協力いただきまして、遠足等で児童、小学生等に来ていただいて、ふれあい活動をしていただくということで、きずなの里を核として十分に終生飼養、動物を大切に扱うということを推進してまいりたいと考えております。

庄野委員

この項目はこれで終わりますが、どうかこの徳島県動物愛護管理推進計画が計画どおりに進んでいけますようお願いしておきたいと思えます。

それと昨日のニュースでエシカル消費ということで、小椋危機管理部次長がテレビに出ているのを拝見させていただきました。エシカルの認知度というのがこのところ上がってはきているが、もう少し頑張って周知し認知度をアップしていく必要があると感じたのですが、現時点での認知度がどのくらいあって、今後このエシカル消費、購入も含めてですが、条例も作っているわけでありますから、どういう形で認知度アップを図っているのかお聞きしたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

エシカル消費に関します徳島県内の認知度の状況、またどうやって認知度をアップしていくかというような御質問を頂きました。

消費者庁で今年度におきまして、県内におけますエシカル消費に関する消費者意識調査を実施されました。その結果発表が2月22日であったところでございますが、まず県内でエシカル消費という言葉及び意味を知っている方が9.8%、そして言葉のみ知っているという方が24.4%、合計34.2%の方が認知されておりました。

また昨年度、同様の調査をいたしましたところ、エシカル消費の言葉を知っている、意味も知っている方が6.8%、言葉だけ知っている方が19.6%、合計26.4%でございまして7.8%の増となりました。しかしながら、まだ6割以上の方がエシカル消費という言葉をお聞きしていません。全国調査では全く同じ調査ではなく、これも単純に時期も違いますが、約2年前に調査されました時には、全国平均は約6%、これは言葉のみ知っているで

ございました。それに比べたら非常に高いような気はするのですが、2年の間に大分状況も変わってまいりました。これに満足するのではなく、もっとたくさんの方に知っていただく取組が必要かと考えております。まずは、議員提案によりまして、徳島県消費者市民社会の構築に関する条例を制定いただきまして、この5月に初めての推進期間を迎えることとなります。その際に今回の例えば、消費者まつりでエシカル消費をテーマとして開催いたしまして十分浸透を図っていく、そのほかにエシカルジャックとして主要なタウン誌に同時にエシカル消費の周知広報をすることで県民の皆さんに知っていただく。前後しますが、消費者まつりの中では、エシカル消費の自主宣言事業者を顕彰いたします、エシカルアワードの第1回顕彰を行います。さらには、マイクロプラスチックに関しますワークショップも開いていくということを考えております。

また、これらの取組が評価を受けまして、来月ですがASEANのワークショップでこれまでの取組を紹介したり、徳島商業高校が沖縄でノーベル平和賞受賞者と一緒に懇談をする会議、グローバル・ピース・ダイアログ沖縄という会合にも参加させていただいて、徳島商業高校の取組を発表させていただきます。

今後とも県内でもっと知っていただくために、普及啓発にしっかり取り組むとともに市町村でも十分取り組んでいただいて、皆さんがエシカル消費に親しんで、より良い消費を選んでいただくことを目指してまいりたいと考えております。

庄野委員

私も少し前までは本当にその言葉も知りませんでした。でも最近は、いろいろなものを買うにしても、いろいろな諸行動にしても、倫理的な購買は非常に重要なことになっていると思います。なかなかすぐには上がらないかもしれませんが、いろいろな取組を通じて、賢い買物、例えば環境に優しい買物をする、それから地球規模をにらんだフェアトレードやそうした取組、SDGsなど言われていますが、重要な取組と思いますので、是非認知度がアップできるようにお願いしておきたいと思っております。

それと、資料2で空白地域へのジビエ処理加工施設の設置促進と言われました。やはり徳島市、小松島市、阿南市などが少し不足しているとは思いますが、これについて処理施設を造るという何か感触は得られていますか。

勝間消費者くらし政策課長

本日委員会で野生鳥獣肉解体処理加工施設、いわゆるジビエ処理加工施設の整備指針（案）につきまして御報告をさせていただいたところでございます。

この指針につきましては、近隣に処理加工施設のない空白地域における新たな施設整備をどう進めるのかということにつきまして、狩猟者、学識経験者、市町村あるいは処理加工施設の管理者等の御意見をお伺いしながら、この指針を練り上げたところでございます。

今回、報告させていただきましたとおり、重点的に実施する取組ということで、市町村、地区猟友会など関係団体等が連携し、具体的な協議が進んでいる地域から広域的な施設、遊休施設を活用した施設等の整備を促進していこうと指針の取りまとめをさせていただいているところでございます。この指針の取りまとめに際しましても、それぞれの市町

村からもいろいろと御意見をお伺いしてるところでございまして、幾つかの市町村から前向きに、例えば猟友会でありますとか関係機関との連携をしながら進めていこうかというお声も頂いておりますので、県としてはそういう声をしっかりとサポートして、処理加工施設の整備につなげてまいりたいと考えているところでございます。

庄野委員

私も長野県に行ってジビエカーを見ました。それと高知県檜原町でもジビエカーの実物を見て、ジビエカーがあつて近隣に処理施設があれば、殺した時から1時間以内できちんと処理をして解体処理場に運ぶことができる。せつかくの資源ですので、有効に活用できるようにという思いで、会派で本会議でも質問してきましたが、是非、ジビエカーそして処理施設、現在も厄介者と言われているが、肉的には鉄分や栄養分に優れていて、そうしたものをきちんと処理をして、きちんと流通させていけば本当に資源になるという思いです。これについても猟友会ははじめ、様々な市町村の御協力が要ると思いますので、県としても各地での同意等で御苦労は多いと思いますが、是非、汗をかいていただいてジビエの有効活用を図っていただきたいと思います。

それと、危機管理部で答える所はないかもしれませんが、今回初めて4月27日から10連休ということで、危機管理と申しますか、例えば市町村でしたら、ゴミの収集や医療の態勢、子供の対応などあるのですが、県として4月27日から10連休になった場合に、危機管理というとどういうことになるのでしょうか。例えば、災害が起きたときとか予測されますがどの部署が県庁内では待機するのか。10連休は余りなかったものですから、4月27日から5月6日までの間の態勢というのは、簡単で結構です、どのような状況になるのでしょうか。

坂東危機管理政策課長

来年度の10連休についての御質問でございます。

10連休に限らず、我々は夜間それから週末も含めまして、即応態勢を取っております。具体的には連絡網につきましては当然であります。災害時の公用携帯については優先回線という形で、緊急時の電話がふくそうした時でもつながるような公用携帯を用意して、即応で連絡が取れるような形にしております。

また、グループを組んでメールの配信についても一斉配信、またその受領確認ができるような体制も取っております。それぞれ各部局との連携についても危機管理会議、また危機管理連絡会議を、そして地震等、突発の自然災害が起きた場合については、参集の基準を設けておまして、10連休においてもそうした初動の対応について遅れを取らないような形を確認はしております。

庄野委員

分かりました。10連休ということで行政機関がどのような形で対応しているのか心配されている方もおりますので、困ったとならないような対策を取られていると思いますので、それはよろしく願いしたいということをお願いして終わります。

長尾委員

11月の付託委員会で、東日本大震災の時にガソリンスタンドに車が列をなしていた、その横をタクシーがすいすいと走っていた、それはLPガス仕様の車だった、だから災害時にはLPガス等も同時に使用できるバイフューエル車の利用について、救急車、パトカー、消防車などの緊急車両等はそういうことを検討すべきではないかと質問させていただいたわけでありまして。それについて調査をするということでございしましたが、どのような調査結果で、どうお考えなのかまずお聞きしたいと思います。

佐藤消防保安課長

バイフューエル車についての御質問を頂きました。

11月付託委員会で長尾委員からバイフューエル車の御提案を頂きまして、当方で調査いたしました。バイフューエル車とは、単一のエンジンで二つの燃料、ガソリンと基本的にはLPガス等を切り替えて使うことをございまして、LPガスというのは基本的に低コストで、ガソリンの約半額で燃費はほぼ一緒ということですので、そのあたりがものすごくメリットがあるとお伺いしております。また通常のタンクとLPガスのタンクを積んでいきますので、もしLPガスのタンクが切れても、一定の距離はガソリンでも走れるとお伺いしております。

一方で、メーカーでの直接の販売はされておられませんので、専門業者が改造するということになっておまして、改造費が60万円から100万円程度掛かるということをございませ。そういった中で、神奈川県ではそれを実用として、公用車として導入している。ただ、これにつきましても導入しているのは保安業務で一定の管内を長距離で何回も保安検査に出ていくという用途の車両、いわゆるタクシー同様一定の管内を長距離で走るという車両に導入しているとお伺いしておまして、ある一定の距離を走るとその導入費用分と維持管理コストなどが燃料費で逆転するとお伺いしております。

そういった中、消防車両への導入につきましても調べますと、今のところタンクを付けますとかなりのスペースを割かれ、救急車はかなりの資機材を乗せるため、その具体的な実用化には至っていません。

また、基本的にはガソリン車との併用になりますので、消防ポンプ車等はディーゼル車、軽油をございまして、バイフューエル車の実用化というのはなかなかされないとお伺いしております。バイフューエル車につきましても当然ガソリンだけでなくLPガスも使って災害時の複線化という視点もあろうかと思っておりますので、そういった意味では引き続き情報収集もしてまいりたいと思っております。

長尾委員

調査された結果についてよく分かりました。引き続きよく検討していただきたいと思っております。

先日の本会議一般質問で、私は、学校の教室の冷暖房は既に格差はありますが市町村において小中学校等には設置されつつある中で、避難所となる体育館は空間も多くなかなか課題もあるわけでありまして、その冷暖房の設置を知事に質問し、知事もモデル的に今後県立学校の体育館については検討していくという答弁があったわけでありまして。市町村

はそれを参考にして情報も提供すると、県はそういう答弁であったのですが、その際に災害時の多くは停電ということもありまして、大阪府北部地震の時も停電した、そのときに箕面市の小中学校だけが真っ暗な中で電気がついていました。それはGHP、ガスヒートポンプエアコンというガス発電を常駐していたため、暑い中クーラーも効いていたという話を紹介させていただいた。これはライフラインである電気、水道、都市ガスは一旦切れたりするとアウトになるが、このガスヒートポンプエアコンはその施設ごとだから、別に関係なく災害時に強いLPガスという観点もあって、さっきは車両だったが、今回は施設のガス発電といったことも検討すべきではないかと申し上げたところでございます。

冒頭に朝日危機管理部長から、次期・徳島県国土強靱化地域計画の骨子（案）の説明がございました。昨年12月に行われた、国土強靱化基本計画の見直しが閣議決定し、その中で見直しされた項目は多々あると思いますが、この第3章に国土強靱化の推進方針があって、その中の（4）エネルギーで、従来の平成26年6月3日の閣議決定された基本計画から平成30年12月14日の閣議決定されて見直された中に、このエネルギーという所に、製油所、油槽所の緊急入出荷能力の強化や、国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保というのは従来もあり、その次に新たに、LPガスの国家備蓄量の確保・維持に向けた取組を推進するという1項目が計画に書き込まれたわけでありまして。そういう意味で、ここについて県としては、次期・徳島県国土強靱化地域計画の中に、こういった新たな項目を受けた形のものが入っているのかどうか。

それから、このエネルギーの所に、減少している末端供給能力（サービスステーション等）となっていたのが、今回の見直しでは（サービスステーションやLPガス充てん所等）の維持・強化とここも新たに付け加えられたわけです。また、この従来、各家庭や災害時に避難所となる公共施設、学校、災害拠点病院、矯正施設などの重要施設における自家発電設備等の導入、軽油やLPガスなどの燃料の自衛的な備蓄等を促進するとともに新しく書き加えられた。当然、中央病院や病院施設等もいざ停電という場合には、自家発電装置を持っていて、それは油を使ったものだと思うが、この政府の国土強靱化基本計画に新たに書き込まれた。さらに、その本文の24ページに書いてあるけどコージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギーというのが従来の国土強靱化計画だったが、後に更にLPガス等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進すると新たに書き加えられている。こういったことが、今度の次期・徳島県国土強靱化地域計画の中に新たに入っているのかお聞きをしたいと思います。

先日、知事も西部防災訓練に来たときに、新たに出来た西部防災館、そこではGHPを利用した施設があるのを視察して、関心を持ち検討するみたいな話がそこでされたと伺っているので、その辺を含めて、新たなこの計画の骨子案の中に、今言った政府の見直した部分が入っているのかどうかお聞きをしたい。

北村とくしまゼロ作戦課長

昨年12月に見直しが行われました国の国土強靱化基本計画の中にもあります、LPガスの位置付けについて、県の計画に盛り込まれているのかという御質問でございます。

国土強靱化基本計画にLPガスが位置付けられているということは、こちらも認識いたしております。県の国土強靱化地域計画につきましては、国の基本計画を受けまして、今

回、骨子案ということで作っております、その中で事前に備えるべき目標が八つございまして、その中にはライフラインですとか、燃料供給、交通ネットワーク等の被害を最小にとどめるとともに、早期に復旧させるというものがございます、その中で、起きてはならない最悪の事態を、個々に防ぐための今後の施策を考えていくというものでございます。今回お配りしております、資料1の3ページで先ほど私が申し上げたのが、6でございますがそちらの6-1を御覧いただきますと、こちらに電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油と並びまして、LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止がございまして、そういった形でLPガスということも盛り込ませていただいておりますので、サプライチェーンの長期の機能停止を防ぐための施策もこの中に盛り込んでいくことを考えております。

長尾委員

私も資料1の6-1を最初見て、これと思いながらお聞きはしているが、都市ガスではなくて、県内のLPガスを扱っている業者というのは県内に幾つあるのでしょうか。

佐藤消防保安課長

LPガスの業者の数ということで御質問を頂きました。

LPガスの販売店数は、平成30年4月1日現在で265事業所となっております。

長尾委員

265事業所あるという中で、いざ発災になった場合に今回の書かれた中で、そういう業者もいざライフラインが切れたときというのは、県も市町村も連携が大事だと思うのですが、今はその団体との災害協定は結ばれているのでしょうか。

佐藤消防保安課長

LPガスの団体との協定についてでございますが、徳島県LPガス協会と県におきまして、平成18年度に災害協定を締結させていただいております。

長尾委員

四国電力株式会社は高松市、四国ガス株式会社は愛媛県にあって、今言った県内の265事業者をしっかりと活用していくことが、私は非常に大事な視点だと思います。

県内の施設、例えばお聞きをすると上勝町役場は庁舎の電気などをGHPでやっているとお聞きをしているし、県内にもいろいろな所で、もしも停電といったことがあった場合、停電に関係なくやっていける施設整備も進んでいる所もあるということから、正直、エアコンは電気だと頭から思っていたが決してそうではないということを今回は私も勉強したのですが、今当たり前の電気が止まったときに、各家庭、また一般の公共施設も本当にもうアウトだと思うわけで、そのときに電気だけではなく、多様な電源や多様なエネルギーは閣議決定がされたくらいなので、県内の全てのものを見直して、危機管理上しっかり検討していくことが私は大事ではないかと思っております。

今後こうした閣議決定されたことを受けて、しっかり県としても新たなこの次期の計画

の中でそうした要素を入れ込んでいただきたいと強く要望して終わりたいと思います。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

危機管理部関係の付託議案のうち議案第1号及び議案第28号については、先ほど、山田委員から反対の表明がありました。ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第1号及び議案第28号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号「平成31年度徳島県一般会計予算」及び議案第28号「徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号及び議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号及び議案第28号を除く、危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第28号を除く、危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号，議案第28号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号，議案第67号，議案第69号

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

朝日危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただきまして深く敬意を表する次第でございます。

審査の過程における委員の意見，要望を今後の施策に反映されますよう，強く要望をしておきます。

終わりに当たりまして，皆様方におきましては，それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして，私の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

朝日危機管理部長

危機管理部を代表いたしまして，一言，お礼を申し上げます。

須見委員長，丸若副委員長をはじめ，委員の皆様方には，この1年間，危機管理部の所管事項の審議を通じまして，各般にわたり，御指導，ごべんたつを賜り，誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました，貴重な御意見や御提言，御指導をしっかりと受け止めまして，県土強靱化，消費者庁等の全面移転等をはじめとする，くらしの安全・安心などをより一層，推進してまいりたいと考えております。

今後とも，御支援，御指導を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが，委員の皆様方の，今後，ますますの御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますが，御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

須見委員長

これをもって，本日の県土整備委員会を閉会いたします。（12時17分）